

備後圏都市計画風致地区の変更（福山市決定）

備後圏都市計画福山城跡風致地区を次のように変更する。

種類	面積	備考								
福山城跡風致地区	約 32 ha	<p>規制の条例名 福山市風致地区内における建築等の規制に関する条例（平成24年福山市条例第80号）</p> <p>規制の概略</p> <table><tbody><tr><td>建ぺい率</td><td>40%以下</td></tr><tr><td>高さ</td><td>15m以下</td></tr><tr><td>壁面後退</td><td>— 道路部分 2m以上</td></tr><tr><td></td><td>— その他 1m以上</td></tr></tbody></table>	建ぺい率	40%以下	高さ	15m以下	壁面後退	— 道路部分 2m以上		— その他 1m以上
建ぺい率	40%以下									
高さ	15m以下									
壁面後退	— 道路部分 2m以上									
	— その他 1m以上									

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

備後圏都市計画風致地区の変更

福山城跡風致地区
約32ha

計画図



S = 南

